

提出 順番	No. 5	令和 7 年 2 月 28 日 (午前)・午後 10 時 12 分受領
----------	----------	--

令和 7 年 2 月 28 日

幕別町議会議員 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 塚本 逸彦



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 公共施設への 太陽光発電設備 の導入に向けて 適切な運用を	町では、脱炭素社会の実現に向け、「幕別町ゼロカーボンロードマップ」を策定し、計画的に推進しています。 町民からは、景観への影響や将来の廃棄処理に関する不安の声を聴いており、本町においても、設置に当たっては慎重な対応が求められます。 今後、環境アセスメントの義務化、更に、使用期限を迎えた太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの仕組みを整える必要があります。 町民の理解を得ながら、町民の安心・安全を第一に考えて進めることが重要であることから、以下の点について伺います。 (1) 太陽光パネルの設置に関する町民への説明状況は。 (2) PPA事業として進められているが、事業者の説明責任はどのように確保されているか。 (3) 太陽光パネルの設置に伴う景観への影響に対する対応策はどのように考えているか。 (4) 更新や廃棄の方法、費用負担を含めた長期的な計画を策定する考えは。
2 太陽光発電設備に関する自治体独自の条例制定を	太陽光発電や再生可能エネルギーの普及により、我が町においても、民間による太陽光パネルの設置の増加が見込まれます。全国的に太陽光発電が急速に拡大する一方で、地域トラブルや豪雨、台風などで太陽光パネルが崩れ落ちる事故が相次い

	でおり、独自の規制条例を制定し、対策を講じている自治体があります。 ルールが無く、今後、問題となりそうな部分をしっかり穴埋めしながら、安心・安全はもとより景観保護や住民理解の上での活用に取り組む必要があることから、以下について伺います。 (1) 太陽光パネルの適切な設置、運営管理を規制する条例を制定する考えは。
---	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。